

平成24年度

大学院人間看護学研究科（修士課程）

学生募集要項

日程表

試験区分	項目	日 程
一般選抜 社会人特別選抜	出願期間	平成23年10月11日(火)～10月18日(火)
	試験日	平成23年11月8日(火)
	合格発表	平成23年11月22日(火)

※社会人特別選抜の出願者に必要な出願資格事前審査と長期履修事前審査の書類の提出期限は、平成23年9月22日（木）17時必着。



公立大学法人

滋賀県立大学

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で合否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていませんので注意してください。

目 次

I 研究科の概要	1
1. 教育課程編成の考え方	1
2. 教育研究分野の特色	1
II 入学者受入方針等	2
1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	2
2. 長期履修制度	2
III 入学者の選抜種別	3
[1] 一般選抜	
1. 募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 選抜方法および試験日程等	4
4. 出願書類	5
5. 出願手続	6
6. 合格発表	6
7. 注意事項	6
[2] 社会人特別選抜	
1. 募集人員	8
2. 出願資格	8
3. 選抜方法および試験日程等	8
4. 出願書類	9
5. 出願手続	10
6. 合格発表	10
7. 注意事項	10
IV 入学手続、初年度納付金	
1. 入学届の提出	12
2. 入学手続	12
3. 初年度納付金	12
V 授業科目と科目概要(担当教員)	
1. 授業科目	13
2. 授業科目と担当教員	14

I 研究科の概要

1. 教育課程編成の考え方

本研究科では、多様なニーズを持って生きる人々をより深く理解し、看護職固有の専門性をより高度で広く実践的・開発的に展開していくことができる主体的・独創的な看護職者を育成します。その目的を達成するためには、看護者が「あらゆる人の生活の場」への援助的な参与・介入を可能とする看護の共通基盤となるより高度な看護の専門分野が必要です。また、看護者が「個人・個人のライフステージ特有の問題・課題」への援助的な参与・介入を可能とする人間の生涯過程を包含したより高度な看護の専門分野が必要です。

そこで、変化する地域社会を見据え専門性の高い看護実践活動を支えるための全人的なヘルスケアシステムの構築およびさまざまな実践場面におけるケア技術のエビデンスを追求し、包括的な理論的実践的教育研究を行う「基盤看護学分野」を設置しています。また、人の一生を途切れることなく、その人の強みや持てる力に働きかけて豊かで健康に生きることを継続的に支援する高度な看護実践を創造、開発するための教育研究をめざし「生涯健康看護学分野」を設置しています。さらに、施設および地域における慢性疾患患者に対するケアや予防の卓越した実践・専門能力を発揮できる人材の育成を目指す「CNS コース慢性疾患看護学分野」を設けます。

2. 教育研究分野の特色

○基盤看護学分野

基盤看護学分野では、将来の看護学を先導する問題解決型の実践能力をもつ高度専門職者の育成をめざします。そこで、看護現場の総合的な実態を正確・適切に把握できる能力を養うのみならず、看護科学の基礎的研究方法を修得します。また、社会における看護の役割・機能に基づき、個人・家族・集団に対して提供する看護技術の評価、開発から全人的ヘルスケアシステムの構築などをより発展させる能力の開発および看護実践現場における看護現象の理論的評価ならびに看護ケア技術のエビデンスの追求と看護介入方法の実証的・開発的教育研究を行います。

○生涯健康看護学分野

生涯健康看護学分野では、母子を含めた家族および女性への健康支援、小児期・成人期・老年期の病気を持つ人々への看護支援において、複雑な問題を解決できる高度専門職者の育成をめざし、対象となる人々とその家族の健康増進および継続的な療養・生活を支援する創造的な看護システムの開発のための教育研究を行います。

○CNS コース慢性疾患看護学分野

CNS コース慢性疾患看護学分野では、慢性病が増加する現代社会において、人々が生活の営みの中で健康管理を続けられるよう、様々な側面から総合的に援助する高度専門職者の育成を目指します。そこで、慢性病の予防、慢性病を持つ人の理解と専門的支援方法、慢性病を持つ人に適用される制度・政策とその革新方策等を学び、新たなヘルスケアシステムの構築と慢性看護に活用できるケア技術の創造を実現するための方略を修得します。また、実務経験5年（内3年以上は慢性疾患看護学分野における実務経験であること）を有し、さらに、この課程修了後6ヵ月の実務研修を積むことで、年1回実施される専門看護師認定審査を受けることができます。

平成23年度に日本看護系大学協議会に課程認可の申請を行う予定です。

II 入学者受入方針等

1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人命および人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造を目指し、大学の教育理念を基盤として、豊かな感性や人間性と高度な専門職業人としての倫理観を養い、高等化ならびに専門化する看護学に要求される知識や技術を修得し、実践の科学としての看護学を探究します。

2. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限(修士課程2年)での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。本研究科における長期履修制度は、次のとおりです。

(1) 対象者: 長期履修を出願することができる者は、次の要件に該当する者とします。

職業を有し(正規職員以外を含む。)、やむを得ない事情により標準修業年限において修了することが困難な者

(2) 修業年限: 長期履修の修業年限は、3年とします。

(3) 事前審査: 入学者選抜試験の前に長期履修出願資格認定審査を受け、出願資格が認められることが必要です。提出された書類に基づいて審査をし、出願を認められた者は、修士課程入学者選抜試験を受験し合格した後、長期履修制度に基づき履修することになります。

(4) 授業料: 授業料の年額は、通常の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数(2年)を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数(3年)で除した額になります。(在学中に授業料改定が行われた場合には、在学生にも新授業料が適用されます。)

(5) 申請時期: 長期履修の申請は、入学者選抜試験出願時のみに限ります。入学後の申請は認められません。

Ⅲ 入学者の選抜種別

入学者の選考は「一般選抜」と「社会人特別選抜」とに分けて行い、同一の学力試験（看護専門科目、英語）と個別面接の成績を総合して判定します。ただし、社会人の入学選考については調書（志望理由や看護実務経験の内容等）も評価の対象に加え、総合的に判定します。

[1] 一般選抜

1. 募集人員

専攻	分野	領域	募集人員
人間看護学専攻	基盤看護学分野	専門基礎領域 基礎看護学領域 精神看護学領域 地域看護学領域	12名 ※
	生涯健康看護学分野	母性看護学領域 小児看護学領域 成人看護学領域 老年看護学領域	
	CNSコース 慢性疾患看護学分野	成人看護学領域	

※ 募集人員には、社会人特別選抜の若干名を含みます。

2. 出願資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者および平成24年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者および平成24年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および平成24年3月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および平成24年3月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および平成24年3月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成24年3月31日までに22歳に達するもの

(注1) 出願資格(8)、(9)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、出願に先立って、次の書類を提出してください。

提出書類：①出願資格認定申請書(様式I票)

- ②最終出身学校の卒業証明書または在学証明書(入学年月日が記入されているもの)
- ③学業成績証明書(最終出身学校のものであって厳封したもの)
- ④履修の手引き(授業内容のわかるもの)
- ⑤研究計画書(入学後の希望する研究テーマについてA4用紙に400字程度記入したものの:任意様式)
- ⑥業績調書(出願資格(9)の場合は、最終学歴以降の業績(研究発表等)について記述したものを提出すること。:任意様式)

提出場所: 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ 0749-28-8216・8217

提出期限: 平成 23 年 9 月 22 日(木)17 時必着

審査の結果は、平成 23 年 10 月 4 日(火)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

※出願資格(8)による者は次の事項に注意してください。

- ①「所定の単位を優れた成績をもって修得する見込み」とは、出願時点において、修得する必要がある科目の全てを修得し、修得単位の 80%以上が最上位の評価(点数評価の場合は 80 点以上)であることをいいます。また 3 年修了時には、3 年次までに修得する必要がある必修科目の全部および選択科目を合わせ卒業要件単位数の 80%以上の単位を修得し、かつ、修得単位の 80%以上が最上位の評価(点数評価の場合は 80 点以上)であることをいいます。
- ②この出願資格による入学試験合格者は仮合格者であり、3 月末に 3 年次の修得単位成績を確認後正式に合格者とします。したがって平成 24 年 3 月 12 日(月)までに学業成績証明書を教務グループへ提出してください。
- ③この出願資格により入学した場合、当人の学部学生としての学籍上の身分は、退学となり、大学の学部を卒業していることを要件と定められている種々の国家試験等の受験資格を失うこととなるので注意してください。

(注 2) **長期履修(p. 2 参照)を希望する者は、出願資格の事前審査を行いますので、出願に先立って次の書類を提出してください。提出にあたっては、事前に担当教員にご相談ください。**

なお、詳細は、人間看護学部控室(大学院担当)にお問い合わせください。(0749-28-8631)

提出書類: ①長期履修出願資格認定申請書(様式 K 票)

②在職証明書(任意様式。様式 J 票をコピーしたものを使用することも可。)

提出場所: 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ 0749-28-8216・8217

提出期限: 平成 23 年 9 月 22 日(木)17 時必着

審査の結果は、平成 23 年 10 月 4 日(火)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

3. 選抜方法および試験日程等

試 験 日: 平成 23 年 11 月 8 日(火)

試 験 場: 本学人間看護学部棟

試験科目	試験時間	試 験 の 内 容
英 語	10:00~11:30	英文和訳を主とする
専門科目	12:30~14:00	志望する専攻分野の問題
面 接	14:15~	志望する専攻分野に関する口頭試問

4. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法
A1票	入学志願票	一般選抜用を使用すること。
B1票	研究計画書	本学所定の用紙を使用すること
	学業成績証明書*	出身大学(出身学校)所定の様式により作成し、厳封したもの[ただし、本学を平成23年度に卒業見込の者は提出不要]
	卒業(修了)証明書または* 卒業(修了)見込み証明書	出身大学(出身学校)所定のもの
	学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書	出願資格(2)の資格で出願する者は、上記卒業証明書に代えて提出すること。
C票	住所票	合否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D票	受験票	縦4cm×横3cmの写真(上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの)を写真貼付欄に貼付すること(同じ写真であること)。
E票	写真票	
F票	入学検定料振込確認票	所定欄に受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G票	受験票返送用封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、 80円分の切手 を貼付すること。
H票	出願書類提出用封筒	「出願区分」欄の「1. 一般選抜」に○印を付け、「志望研究分野」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I票	出願資格認定申請書	出願資格(8)、(9)で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
K票	長期履修出願資格認定申請書	長期履修(p. 2、p. 4参照)を希望する者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。出願時には、審査結果が記入された本申請書を提出すること。
<p>入学検定料 30,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料は、本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。 なお、ATM(現金自動支払機)は利用できません。 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。 <p>※看護師・助産師・保健師の有資格者は、その免許証の写し(A4サイズ)を提出してください。</p>		

※事前審査時に提出した者は、再度提出する必要はありません。

(注) A1票～I票、K票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は、本冊子に添付されています。

5. 出願手続

(1) 受付期間 平成 23 年 10 月 11 日(火)から 10 月 18 日(火) まで(必着)

(2) 出願方法

- ① 出願にあたっては出願書類提出用封筒[H票]を用い、郵送または直接持参してください。
なお、**郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着**とします。
また、直接持参による受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとします。

② 出願書類提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務グループ 0749-28-8216・8217

なお、**出願にあたっては、志望する分野・領域の「特別研究を担当する教員」と必ず事前に相談してください(電話またはE-mailでの相談も可能)。事前相談がない場合は受験できない場合があります。**

分野・領域および「特別研究を担当する教員」については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学人間看護学部長控室

TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501

E-mail nur-hi kae@office.usp.ac.jp

6. 合格発表

平成 23 年 11 月 22 日(火) 午前 9 時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に合否の通知書を送付します。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

出願上の注意事項

- (1) **出願期間を過ぎて到着したものは受け付けません**ので、郵送に関しては、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 入学志願票に記載した氏名と学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類を出願書類とともに提出してください。
- (3) 入学許可後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、教務グループまで必ず連絡してください。
- (4) 出願受付後は、出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (5) **出願受付後は、志望分野の変更ができませんので注意してください。**
- (6) 出願書類のうち、日本語以外で記された(証明された)書類については、日本語に訳したものを別に添付してください。
- (7) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。試験日の前日になっても受験票が届か

ない時には、教務グループに電話でお問い合わせください。

- (8) 心身に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、平成23年9月9日(金)午後5時までに教務グループに連絡し、相談してください。

試験に関する注意事項

- (1) 入学試験当日は、受験票を必ず試験場に持参してください。持参しなかった場合には、受験を許可しないことがありますので、注意してください。
- (2) 試験開始の20分前までに各自、試験場に入って、着席してください。
- (3) 試験開始**30分以内の遅刻に限り**受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
30分経過後の遅刻者は、受験することができません。
- (4) 試験場では、監督者の指示に従ってください。
- (5) 机の上には、受験票・鉛筆・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）以外のものは置かないでください。
- (6) 昼食は各自で持参するようにしてください。
- (7) 宿泊の斡旋はしません。
- (8) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
滋賀県立大学 教務グループ

0749-28-8216・8217

[E-mail: nyushi@office.usp.ac.jp](mailto:nyushi@office.usp.ac.jp)

[2] 社会人特別選抜

1. 募集人員

専攻	分野	領域	募集人員
人間看護学専攻	基盤看護学分野	専門基礎領域 基礎看護学領域 精神看護学領域 地域看護学領域	若干名 ※
	生涯健康看護学分野	母性看護学領域 小児看護学領域 成人看護学領域 老年看護学領域	
	CNSコース 慢性疾患看護学分野	成人看護学領域	

※ 一般選抜の募集人員12名に含まれます。

2. 出願資格

社会人特別選抜に出願できる者は、次の(1)から(3)のすべての要件を満たしている者です。

- (1) 一般選抜の出願資格(p.3参照)を有する者
- (2) 医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において、大学卒業後2年以上に相当する看護実務経験(通算可)を有し、入学後も引き続きその身分を有する者
- (3) 所属する施設、機関等の長が、大学院で十分な研究成果をあげ得ると判断し、責任を持って推薦する者

(注1) 一般選抜出願資格(9)に該当する者は、出願資格の事前審査を行いますので、p.4を参照して、必要書類を提出してください。

(注2) 長期履修を希望する者は、出願資格の事前審査を行いますので、p.2およびp.4を参照して、事前に担当教員に相談のうえ、必要書類を提出してください。

3. 選抜方法および試験日程等

試験日：平成23年11月8日(火)

試験場：本学人間看護学部棟

試験科目	試験時間	試験の内容
英語	10:00~11:30	英文和訳を主とする (英和辞書1冊持込可、ただし電子辞書は不可)
専門科目	12:30~14:00	志望する専攻分野の問題
面接	14:15~	志望する専攻分野に関する口頭試問

4. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法
A2票	入学志願票	社会人特別選抜用を使用すること。
B1票	研究計画書	本学所定の用紙を使用すること。
B2票	推薦書	本学所定の用紙を使用し、所属長が作成し厳封したもの
	学業成績証明書*	出身大学(出身学校)所定の様式により作成し、厳封したもの
	卒業(修了証明書)*	出身大学(出身学校)所定のもの
	学位授与証明書	一般選抜の出願資格(2)の資格で出願する者は、上記卒業証明書に代えて提出すること。
	免許証の写し	看護師・助産師・保健師の有資格者は、その免許証の写し(A4サイズ)を提出すること。
C票	住所票	可否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D票	受験票	縦4cm×横3cmの写真(上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの)を写真貼付欄に貼付すること(同じ写真であること)。
E票	写真票	
F票	入学検定料振込確認票	所定欄に受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G票	受験票返送用封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、 80円分の切手 を貼付すること。
H票	出願書類提出用封筒	「出願区分」欄の「2. 社会人特別選抜」に○印を付け、「志望研究分野」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I票	出願資格認定申請書	一般選抜の出願資格(9)で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し出願に先立って所定の期間内に提出すること。
J票	勤務証明書	「勤務証明書」が2枚以上必要な場合は、J票をコピーし使用すること。
K票	長期履修出願資格認定申請書	長期履修(p.2、p.4参照)を希望する者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。 出願時には、審査結果が記入された本申請書を提出すること。
<p>入学検定料 30,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料は、本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。 なお、ATM(現金自動支払機)は利用できません。 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。 		

※事前審査時に提出した者は、再度提出する必要はありません。

(注) A2票～K票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は、本冊子に添付されています。

5. 出願手続

(1) 受付期間 平成 23 年 10 月 11 日(火)から 10 月 18 日(火) まで(必着)

(2) 出願方法

- ① 出願にあたっては出願書類提出用封筒[H票]を用い、郵送または直接持参してください。
なお、**郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着**とします。
また、直接持参による受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとします。
- ② 出願書類提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ 0749-28-8216・8217

なお、**出願にあたっては、志望する分野・領域の「特別研究を担当する教員」と必ず事前に相談してください（電話またはE-mailでの相談も可能）。事前相談がない場合は受験できない場合があります。**

分野・領域および「特別研究を担当する教員」については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学人間看護学部長控室

TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501

E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp

6. 合格発表

平成 23 年 11 月 22 日(火) 午前 9 時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に合否の通知書を送付します。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

出願上の注意事項

- (1) **出願期間を過ぎて到着したものは受け付けません**ので、郵送に関しては、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 入学志願票に記載した氏名と学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類を出願書類とともに提出してください。
- (3) 入学許可後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、教務グループまで必ず連絡してください。
- (4) 出願受付後は、出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (5) **出願受付後は、志望分野の変更ができませんので注意してください。**

- (6) 出願書類のうち、日本語以外で記された（証明された）書類については、日本語に訳したものを別に添付してください。
- (7) 出願手を完了した者には、受験票を郵送します。試験日の前日になっても受験票が届かない時には、教務グループに電話でお問い合わせください。
- (8) 心身に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、平成23年9月9日(金)午後5時までに教務グループに連絡し、相談してください。

試験に関する注意事項

- (1) 入学試験当日は、受験票を必ず試験場に持参してください。持参しなかった場合には、受験を許可しないことがありますので、注意してください。
- (2) 試験開始の20分前までに各自、試験場に入って、着席してください。
- (3) 試験開始**30分以内の遅刻に限り**受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
30分経過後の遅刻者は、受験することができません。
- (4) 試験場では、監督者の指示に従ってください。
- (5) 机の上には、受験票・鉛筆・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）・英和辞書以外のものは置かないでください。
- (6) 昼食は各自で持参するようにしてください。
- (7) 宿泊の斡旋はしません。
- (8) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

滋賀県立大学 教務グループ

0749-28-8216・8217

[E-mail:nyushi@office.usp.ac.jp](mailto:nyushi@office.usp.ac.jp)

IV 入学手続、初年度納付金

1. 入学届の提出

入学試験の合格通知書(仮合格を含む。)を受けた者は、所定の入学届を**平成23年12月9日(金)までに提出してください。**

期限内に入学届を提出しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

2. 入学手続

(1) 入学手続期間 **平成24年2月13日(月)から2月17日(金)まで(必着)**

[仮合格者(p.4(注1)※②)にあつては別途教務グループが指定する日まで]

入学手続に必要な書類は、入学届提出者に対して平成24年2月上旬に改めて郵送しますので、住所が変更になった場合は必ず教務グループまで連絡してください。(なお、入学料は、入学手続と同時に納付することになります。)

(2) 入学手続先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ (0749-28-8216・8217)

(3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

3. 初年度納付金

(1) 入学料 ① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円

② その他の者 423,000円

(注) 滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 入学の日の1年前から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前から引き続き滋賀県内に配偶者または1親等の親族(生計を一にする者に限る)が住所を有する者

※入学の日の1年前とは、平成23年4月1日です。

(2) 授業料 ① 年額 535,800円

(平成23年度の額であり、改定されることがあります。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。)

② 納付方法 前期(納付期限4月末日)、後期(同10月末日)の2回の分納です。

③ 長期履修制度の授業料に関しては、p.2の2(4)を参照してください。

(3) その他の必要経費

- ・ 学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費

2. 授業科目と担当教員(平成23年4月現在)

科目区分	授業科目名	担当教員	
共通科目	看護理論	奥津文子教授	
	看護研究方法論Ⅰ	岩谷澄香教授 泊裕子非常勤講師 浅野弘明非常勤講師	
	看護研究方法論Ⅱ	奥津文子教授 横井和美准教授	
	人類科学特論	安原治教授	
	生体感染特論	山田明教授	
	継続療養特論	森敏教授	
	臨床対人関係特論	松本行弘教授	
	家族看護学特論	古株ひろみ准教授 植村小夜子准教授	
	看護政策論	飯降聖子教授 勝又浜子非常勤講師	
	看護教育論	池西悦子非常勤講師	
	コンサルテーション論	甘佐京子准教授 吉田智美非常勤講師	
	看護倫理	糸島陽子准教授 澤田愛子非講師	
	看護管理論	清水房枝非常勤講師	
	薬物治療学	土田勝晴非常勤講師	
	専門科目	基盤看護学分野	看護技術学特論
看護技術学演習			伊丹君和教授
看護臨床の人間形成特論			未定
看護臨床の人間形成特論演習			未定
形態機能・生体機構学特論			安原治教授
形態機能・生体機構学演習			安原治教授
病原微生物制御・疫学特論			山田明教授
病原微生物制御・疫学演習			山田明教授
精神の健康生活評価法			松本行弘教授
精神看護援助方法論			甘佐京子准教授
精神看護関連技法演習			甘佐京子准教授
メンタルケア展開演習			松本行弘教授
スピリチュアルケア展開演習			未定
地域看護学特論			飯降聖子教授 未定
地域看護学演習			飯降聖子教授
地域看護技術特論		植村小夜子准教授	
地域看護技術演習		植村小夜子准教授 未定	
地域看護学実践演習		未定	
基盤看護学特別研究		専攻教員	
生涯健康看護学分野		母性看護学特論	岩谷澄香教授 炭原加代教授
		母性看護学演習	炭原加代教授 岩谷澄香教授
		小児家族看護学特論	古株ひろみ准教授
		小児家族看護学演習	古株ひろみ准教授
		成人継続看護学特論	奥津文子教授
		成人継続看護学演習	奥津文子教授 横井和美准教授 荒川千登世准教授 糸島陽子准教授
		成人健康支援特論	森敏教授
		成人健康支援演習	森敏教授
		老年健康生活特論	北村隆子教授
		老年看護援助論	北村隆子教授 畑野相子准教授
	老年健康生活評価演習	北村隆子教授	
	老年看護援助展開演習	北村隆子教授 畑野相子准教授	
	老年サポート技術演習	未定	
	生涯健康看護学特別研究	専攻教員	
慢性疾患看護学分野	慢性看護学特論A	奥津文子教授 横井和美准教授	
	慢性看護学特論B	奥津文子教授 横井和美准教授 角野文彦非常勤講師	
	慢性看護学支援論A	奥津文子教授 横井和美准教授 竹村節子非常勤講師	
	慢性看護学支援論B	奥津文子教授 横井和美准教授	
	慢性看護学支援論C	横井和美准教授 奥津文子教授 伊波早苗非常勤講師	
	慢性看護学支援論演習	奥津文子教授 横井和美准教授 森敏教授	
	慢性看護学課題研究	奥津文子教授 横井和美准教授 糸島陽子准教授	
	慢性看護学実習Ⅰ	横井和美准教授 奥津文子教授	
	慢性看護学実習Ⅱ	横井和美准教授 奥津文子教授	